

# 社会構造論2005

- 1 市民社会組織
- 2 公共性の基準

‡:このマークが付してある著作物は、第三者が有する著作物ですので、同著作物の再使用、同著作物の二次的著作物の創作等については、著作権者より直接使用許諾を得る必要があります。

# 市民社会組織とは何か？

- 全体社会としての市民社会を構成する中間集団：家族と国家との中間に位置
- 辻中豊2002『現代日本の市民社会・利益団体』木鐸社の定義：1)継続性・恒常性をもった組織、2)公共性を意識した市民の組織
- →具体的には、営利企業、病院、学校、宗教組織、自治体、政党を外す
- なぜ？

# アソシエーションとしての市民社会組織

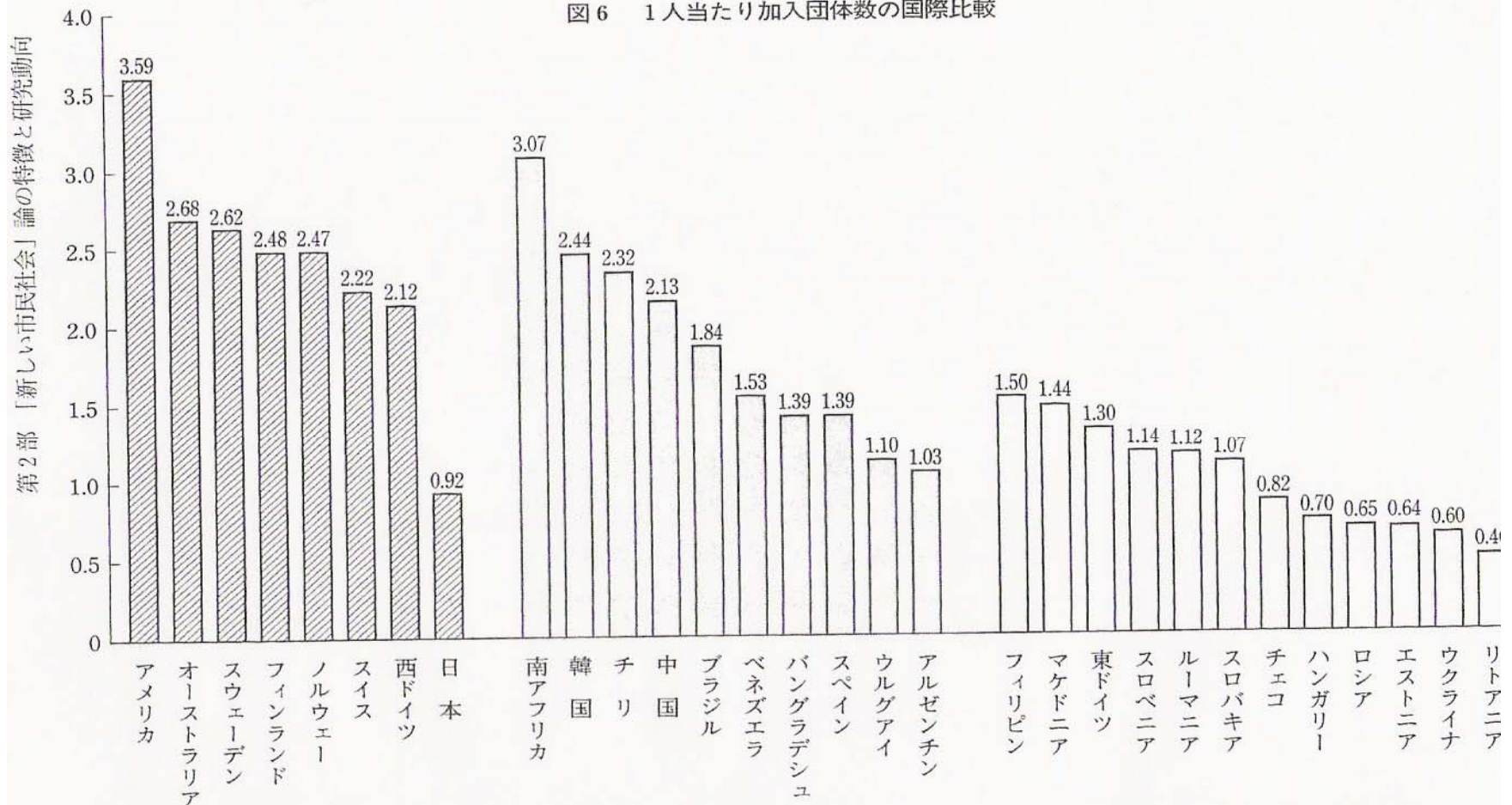
- 佐藤慶幸2002『NPOと市民社会ーアソシエーション論の可能性』有斐閣 での定義
- 1)共同体から解放された個人による自由な討議空間:市民的公共圏
- 2)ここで市民が様々な課題について話し合い、活動するために結社組織を形成する
- 宗教? 政党? 学校・病院? 自治体・企業?

# サラモンのNPO(非営利組織)論

- サラモン、アンハイアー1996『台頭する非営利セクター』ダイヤモンド社。
- 基準1)フォーマルな組織、2)民間、3)利益配分しない、4)自己統治、5)自発的、6)非宗教的、7)非政治的
- 類型1)文化団体、2)教育団体、3)医療団体、4)社会福祉団体、5)環境保護団体、6)地域開発団体、7)アドボカシー団体、8)公益活動仲介団体、9)職業団体、10)その他
- 協同組合、生協は？

# M.M.ハワード『ポスト共産主義ヨーロッパにおける市民社会の弱体制』 山口 前掲 198

図6 1人当たり加入団体数の国際比較



古くからの民主主義国の平均値=2.39

脱権威主義諸国の平均値=1.82

脱共産主義諸国の平均値=0.91

出所：M. M. Howard, *The Weakness of Civil Society in Post-Communist Europe*, Cambridge University Press, 2003, p.69.

# 一人当たり加入団体数の国際比較

- 古くからの民主主義国の平均値 2.39
- 脱権威主義諸国の平均値 1.82
- 脱共産主義諸国の平均値 0.91
- 日本 0.92
  
- この数値が意味していることは何か？

# 日本 団体ごとの加入率 低い

## 第2部 「新しい市民社会」論の特徴と研究動向

図7 先進諸国における領域別団体加入率（％）の比較

	教会・宗教	教会・宗教 (積極的)	スポーツ・余暇	スポーツ・余暇 (積極的)	労働組合
アメリカ	78	51	41	38	23
オーストラリア	47	21	52	37	23
スウェーデン	29	8	45	23	63
フィンランド	82	9	32	21	51
ノルウェー	32	8	39	22	47
スイス	45	17	49	30	17
西ドイツ	52	16	48	19	20
日本	12	5	20	12	13
(平均値)	(47.2)	(17.1)	(40.6)	(25.0)	(32.2)

出所：Howard, *ibid.*

P. 200

# 市民社会組織への加入が意味すること

- 1 政治的多元主義 政治への参加
- 2 地域社会の自治 国家への依存小
- 3 自発的結社への信頼 ←東ドイツ・ロシア:  
結社へ参加したくないのは不信が理由
- 4 日本は私民社会！（山口）
- 或いは、個人が大きな組織に属しているという意識が強いために、中間集団に所属しないのか？



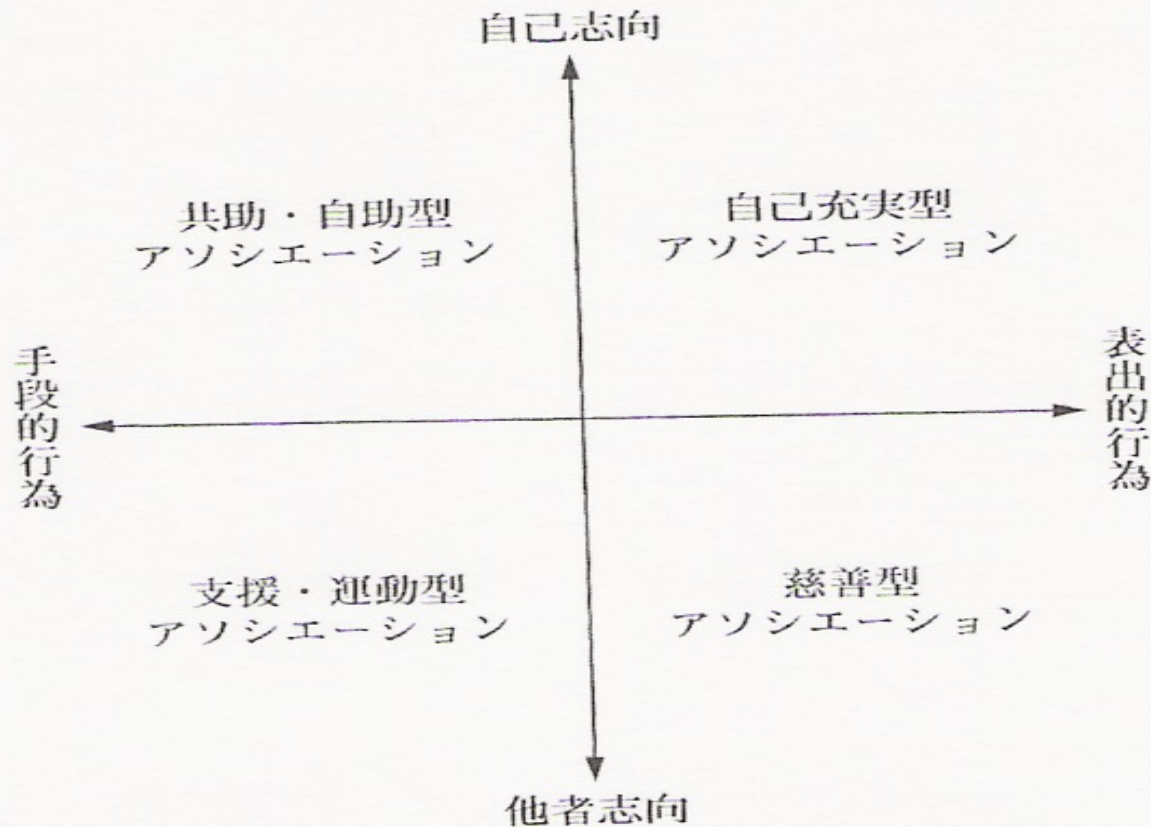
# 民主主義はなぜ市民社会を必要とするか？

- 1 政治的学習をなす社会的領域（異なる人と討論し、勝ち負けや妥協を学び、仲間を作り、敵対的関係の距離を理解する）
- 2 公正・平等的価値の実現に多数の意見を反映させる（エリート支配に対して）
- 3 結社の自由を保障する：民主主義
- 適当な大きさのクラブで活動する意義

# アソシエーションの類型

第3部 「新しい市民社会」論と人文・社会科学の課題

図8 アソシエーションの4類型

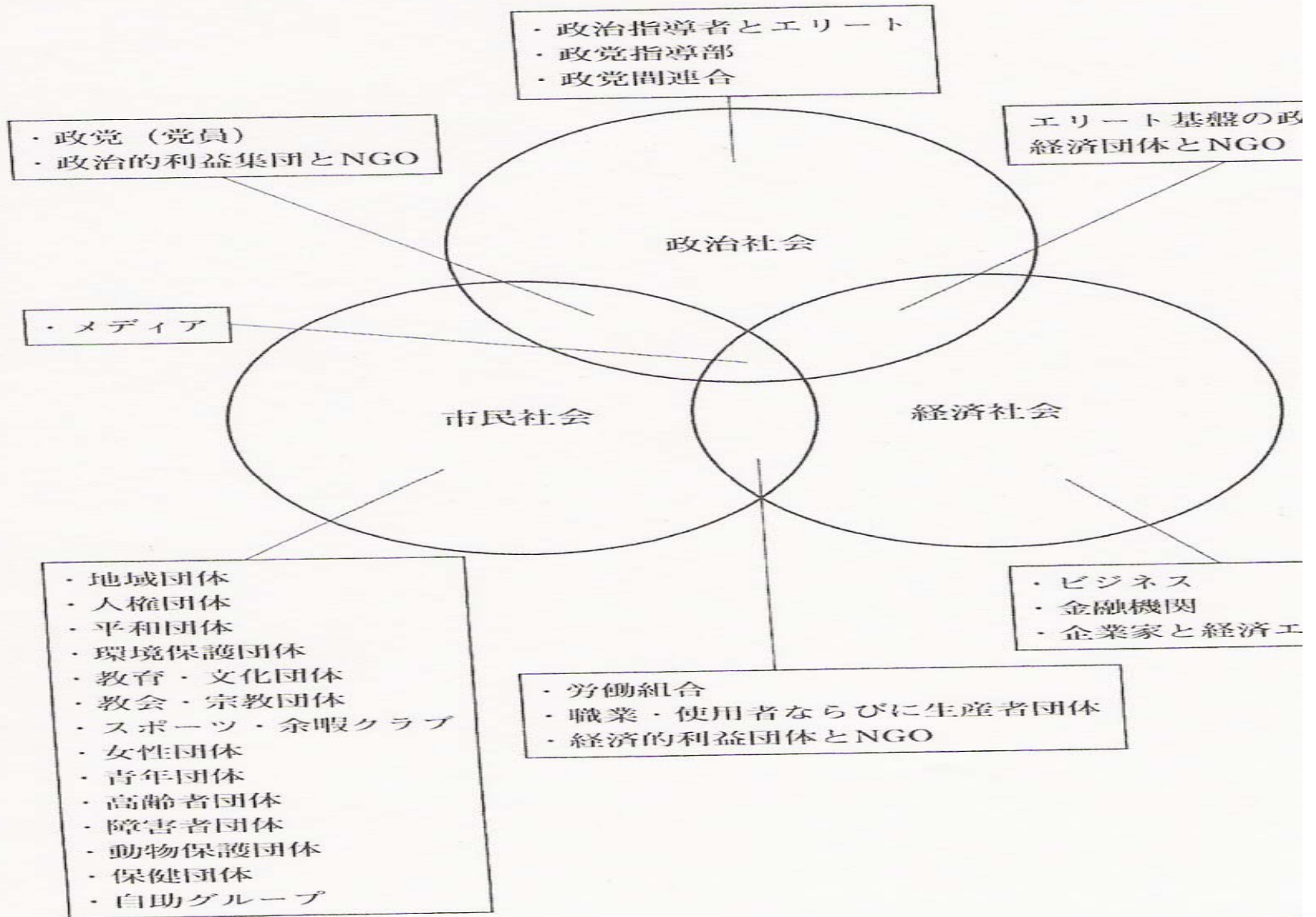


出所：佐藤慶幸『NPOと市民社会』有斐閣，2002年，158頁より。

# 多様な結社活動による市民社会の成熟

- 1 共助・自助型：自助グループ、組合、学会
  - 2 自己充足型：趣味・運動のサークル
  - 3 慈善型：チャリティ、ボランティア組織
  - 4 支援・運動型：生活支援・アドボカシー
- 
- 1, 3, 4の連帯共同化 2の親密共同体
  - →人を孤立化させない(様々な自律的社会保障;なければ国家の直接的支配・介入を招く)

図 10 政治社会・経済社会・市民社会の諸団体の位置



出所：M. M. Howard, *The Weakness of Civil Society in Post-Communi*  
Cambridge University Press, 2003, pp.36-37.

# 市民社会/結社活動の公共性基準

- 1 社会的有用性・必要性 公共事業・活動内容
- 2 社会的共同性（最低限の社会生活のルール、価値にそうか） 極端な逸脱ダメ
- 3 公開制 情報公開の発想
- 4 普遍的人権 平和 人間としての尊厳
- 5 普遍的諸価値の承認 自由・人権・民主主義、寛容、持続可能性等

- 6 集合的アイデンティティ 自分、所属集団のグローバルなレベルにおける位置づけ
- 7 リスク問題への立場 環境問題等
- 8 手続き民主制 説明責任、参加
  
- 市民社会団体がこれらの基準を満たす→市民社会が諸価値を実現→民主主義の実現